

令和元年度 地域包括支援センター事業評価結果について

1 実施目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）がこれまでに実施してきた事業実績の総合的な評価を行うとともに、仙台市からの委託業務が適切に行われていることについて確認するため、事業評価を実施した。事業評価の結果については、センターへ通知し、今後の事業運営に役立ててもらおうものとする。

2 実施状況

事業評価Ⅰ（国指標）

- 実施期間：令和元年5月
- 評価対象：市内52センター、仙台市
- 実施方法：国が策定した全国統一の評価指標による書面評価
 <具体的な実施方法>
 「センター評価票」によるセンターの自己評価と、「市町村評価票」による本市の自己評価を実施した。

事業評価Ⅱ（仙台市指標）

- 実施期間：令和元年9月4日（水）～10月11日（金）
- 評価対象：23センター
 設置運營業務委託契約期間中に最低でも1回以上は実施（原則として3年に1回以上）

事業評価Ⅱ対象の基準	センター数
① 昨年度の事業評価において、「業務内容に工夫・改善の必要性がある」の評価結果となった項目が1つ以上あったセンター	1センター
② 昨年度の事業評価の実施以後、所長が変更となったセンター	6センター
③ 昨年度の事業評価の実施以後、配置されている3職種のうち2職種以上（または2職種のうち1職種以上）が変更となったセンター <small>※機能強化専任職員配置に伴う職員変更を含む。</small>	9センター
④ 6月1日時点で2ヶ月以上にわたり配置職員（3職種及び機能強化専任職員）に欠員が生じている状態が継続しているセンター	1センター
⑤ 今年度新たに設置したセンター	0センター
⑥ その他必要と認められるセンター <small>うち、契約期間中に1回以上の事業評価を行うため、対象となった包括12センター 圏域内の高齢者人口増加により基本配置の職員数が1名増となった包括2センター</small>	14センター

※複数該当するセンターがあるため、合計は23センターにならない。

○実施方法

(1) 業務評価の実施方法

包括的支援事業等の委託業務について、センターが事前に記載した自己評価票をもとに実地調査を行い、評価した。

<具体的な評価方法>

「総合相談・支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「認知症関連業務」「介護予防関連業務」、「地域・関係機関との連携・ネットワークづくり」、「地域ケア会議」、「運営体制」の8つの評価項目について、5点満点で評価を行った。

各項目は、更に評価項目が細分化されており、その細分化された評価項目ごとの点数の平均が各項目の点数となる。(※)

※資料2-2「令和元年度事業評価Ⅱ地域包括支援センター自己評価の着眼点」を参照。

(2) 業務監査の実施方法

センターが実施している業務の事務処理等が適切になされているかについて、実地調査を行い確認した。

3 実施結果

事業評価Ⅰ（国指標）

本市および市内センターの前年度結果の比較と、本市および市内センターの連携状況の比較についてまとめた。(資料2-3「令和元年度 事業評価Ⅰ集計結果」参照)

※国から示される全国水準および県から示される県内平均と比較し、本市および市内センターの業務の達成状況について評価することとしていたが、現時点で出されていない。

事業評価Ⅱ（仙台市指標）

(1) 総括

「業務評価」については、評価を実施したすべてのセンターにおいて、委託業務が適正に行われていることが確認された。

「業務監査」については、事務処理等が概ね適切になされており、センターの事業を実施するにあたり大きな支障をきたす事項はなかった。

(2) 業務評価の結果

業務評価の結果、「業務の一部に工夫・改善の必要がある」、もしくは「事業運営が困難である」状態のセンターは無かった。

【評価別 センター数】

評価	評価内容及び基準	センター数
優れた業務を実施している	センターとして必要とされる業務が十分実施できており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する中核として、多くの分野で充実した取組が行われている。	19センター
標準的な業務を実施している	センターとして必要とされる業務が実施できており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する役割を果たしている。	4センター
業務の一部に工夫・改善の必要がある	センターとして必要とされる業務は実施できているが、今後、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する中核としての役割を果たすために、業務の工夫・改善が必要である分野がやや多い。	0センター
事業運営が困難である	センターとして必要とされる業務が実施できておらず、今後、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する役割を果たすために、業務の工夫・改善が必要である分野が多い。	0センター

(3) 業務監査の結果

業務監査の結果、すべてのセンターで事務処理等が概ね適切になされており、センターの事業を実施するにあたり大きな支障をきたす事項はなかった。

4 今後の対応

評価を実施したすべてのセンターに対して、評価結果を通知する。

また、今後の事業運営にあたり参考にしてもらうために、事業評価の際に把握した各センターにおけるさまざまな取組の一部をとりまとめた「地域包括支援センターにおける取組事例集」（資料2-4参照）を、業務委託を行っているすべてのセンターに送付する。

各センターは、通知された結果や取組事例集等をもとに、今後さらに地域に根ざしたセンターとなるよう各種事業の見直し及び自主的な業務改善を実施する。